



岡山県



備前市



備前焼
うつわ
活用
補助
金

素朴な美しさ

だからこそ



料理が映える



備前焼。





備前焼うつわ活用補助金

備前焼の魅力向上と販売促進を図るため、
備前焼の食器類を用いて飲食物を提供する宿泊施設や飲食店に、
備前焼の購入費用を助成します。

《 要件 》(いずれにも該当)

- 申請者は、日本八大都市圏に所在する飲食物を提供する宿泊施設または飲食店の責任者（店長等）である
(札幌、仙台、関東、静岡・浜松、中京、近畿、広島、北九州・福岡の大都市圏)
(注) バー、キャバレーまたはナイトクラブは除く
(注) 年度内に開業する宿泊施設または飲食店を含む
- 市内に販売店等を有する工房や作家等から購入する備前焼で、飲食物の提供に用いる食器類である
(注) 急須、湯呑み、箸置き、コーヒーカップ、宝瓶なども対象とし、花入れや壺など料理に直接関係ないものは対象外
- 購入予定金額が 10 万円以上である
- 施設や飲食店内またはホームページ等で、備前焼の食器類を使用していることを周知できる
- 同一年度内に既に補助金の交付を受けていない

《 補助金額 》

(購入費用 - 10 万円) × 4 ÷ 5

(注) 1,000 円未満の端数は切捨て

(注) 補助金額上限 20 万円

(購入金額 35 万円で補助金額上限)

(注) 年度内の予算がなくなり次第終了

《 申請 》

- 事前申請が必要（購入は、補助金の交付決定以降）
- その他、詳細は備前市ホームページ参照



©2023 inaitakaomi

お問い合わせ先

備前市備前焼振興課

〒705-8602 岡山県備前市東片上 126

TEL : 0869-64-1887 / FAX : 0869-64-3845

E-mail : bzbizenyaki@city.bizen.lg.jp